

発行：岩手県精神保健福祉センター・岩手県自殺予防情報センター

このニュースレターは、県内に拡がりつつある自殺対策支援の輪を強化するため、地域の自殺対策のノウハウに関する情報を発信していきます。皆さまからの情報やご意見をお待ちしております。

ニュース

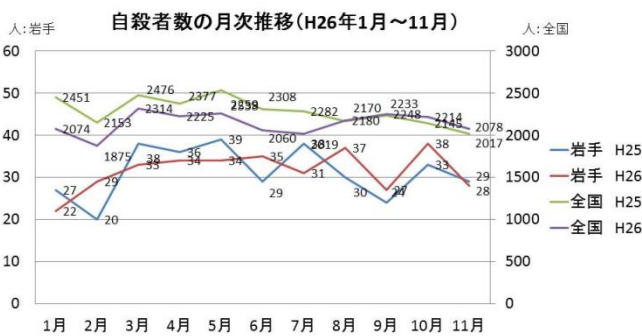
年度末に向けて、さらなる取組強化を

警察庁の自殺統計に基づく11月の自殺者数

平成 26 年 12 月 10 日に内閣府から発表された「警察庁の自殺統計に基づく自殺者の推移等」「平成 26 年の月別の自殺者数」によると、平成 26 年 1 月～11 月の全国の累計自殺者数（23,546 人：速報値）は、対前年比 1,736 人（約 6.9%）減となっています。岩手県においては、1 月～11 月の累計自殺者数は 348 人、**対前年比で**

5 人の増加でした。平成 24 年は減少傾向にあった岩手県の累計自殺者数が、**平成 25 年、平成 26 年と増加**しています。

人口動態統計によると、平成 25 年の岩手県の自殺死亡率は、**全国ワースト 2 位**でした。悩みを抱えた方は、「人に悩みを言えない」「どこに相談に行ったらよいかわからない」「どのように解決したらよいかわからない」等の状況に陥ることがあります。職域や地域では、悩みを抱えた方に気づき、声をかけ、必要な支援に確実につなげて下さい。専門従事者はたらい回しにせず、ケアマネジメントやケアを行う必要があります。当センターでは地域や職域等からの、あらゆる相談に応じています。



発表されたデータはこちらのページから参照できます。↓

内閣府_自殺対策_自殺の統計

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/toukei/index.html>

トピックス

より多くの遺族の方々が支援につながるよう声掛けを

大切な人を亡くすという体験は、遺された人々に様々なこころの問題を引き起こしますが、自死によって引き起こされる死別反応は、病死や事故死よりもさらに複雑で重症化しやすく、深刻な影響を及ぼすとされています。家族の自死を経験した人は、非経験者に比べて自殺率が高くなるという報告もあり、自殺の連鎖を防ぐためには周囲のサポートが必要です。

岩手県精神保健福祉センターでは、平成 17 年に「自死遺族のこころのケア支援事業」を開始し自死遺族相談窓口を開設するとともに、平成 18 年からは、遺族が集い気持ちを語り合い支え合う場として自死遺族交流会「こころサロン」を開催し、県内各地で自死遺族支援が受けられるような環境づくりを進めてきました。現在の岩手県内の自死遺族に対する支援体制は図のとおりです。自死遺族に必要な支援に結び付けるための方法として、①岩手県警本部の協力を得て、自殺検案時に警察によるリーフレットを全事例に配布し、相談窓口の情報提供を行う ②ホームページ等による自死遺族支援の広報を行う ③精神保健福祉センター主催の自死遺族支援公開講座の開催 等を行っています。このようにアクセスを確保して、当センターの自死遺族相談窓口でケアマネジメントを行い、さらに必要な支援を提供していきます。自死遺族交流会「こころサ

図 自死遺族こころのケア支援事業体制図

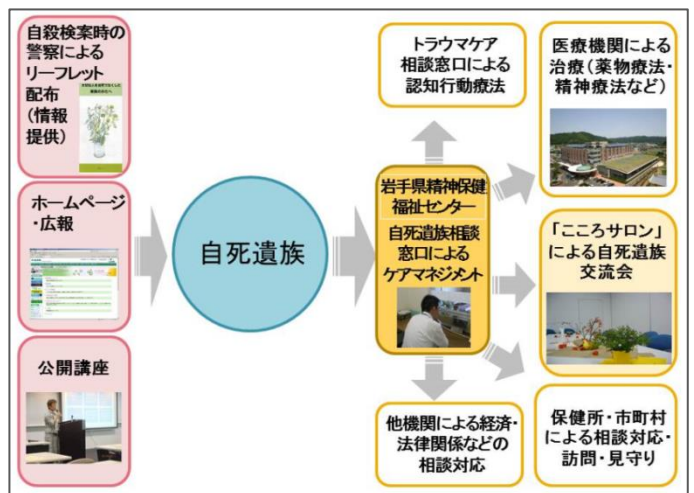


表 県内こころサロン（9ヶ所）の参加状況

	H23 年度	H24 年度	H25 年度
参加人数(延人数)	177	186	203
開催回数	48	57	55

ロン」は、岩手県内全保健福祉医療圏（県内9ヶ所）で実施されており、参加者は年々増加の傾向にあります（表）。

とはいえ、遺族の方々は悲しみや心の痛みを周囲の人に話すことが難しく、心理的・社会的に孤立してしまうことも少なくありません。また、全ての遺族にリーフレットが配布されるわけではないため、県内各地で行われている自死遺族交流会を把握していない遺族の方々もいらっしゃると思います。一人の後追いも防ぐよう、今後も声掛けや紹介等、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、当センターで作成した自死遺族向けのリーフレットをご希望の方は

お申し出ください。さらに、自死遺族交流会において遺族に寄り添い、運営に参加していただける自死遺族当事者としてのボランティアも募集しています。連絡先は下記のとおりです。当センターでは、自死遺族の方々への支援以外にも、震災や事故等によるトラウマ、グリーフケアの必要な方の相談及びケアにも応じています。

○相談窓口

岩手県精神保健福祉センター

電話 019-629-9617

（土日、祝日、年末年始を除く9時～16時30分）

県内こころサロンの今後の開催日程

※新規参加希望の方は事前にお電話でお申し込みください。

サロン	日時	時間	会場	主催・お問合せ先
盛岡	H27.1/10、2/14、3/14 (原則毎月第2土曜日)	13:30～15:00	いわて県民情報交流センター アイーナ	精神保健福祉センター 019-629-9617
北上	H27.1/24、2/28、3/28 (原則毎月第4土曜日)	14:00～16:00	北上地区合同庁舎 附属棟	中部保健所 保健課 0198-22-2331
奥州	H27.1/14、3/11 (奇数月第2水曜日)	10:00～11:30	奥州保健所	奥州保健所 保健課 0197-22-2831
一関	H27.1/17、3/21 (原則奇数月第3土曜日)	13:30～15:00	一関地区合同庁舎別棟	一関保健所 保健課 0191-26-1415
宮古	【宮古会場】27.2/13(金)	13:30～15:30	宮古地区合同庁舎	宮古保健所 保健課 0193-64-2218
	【岩泉会場】1/9(金)		岩泉地区合同庁舎	
釜石	H27.1/31(土)	13:30～15:30	釜石地区合同庁舎	釜石保健所 保健課 0193-25-2702
けせん	H27.1/28、2/25、3/25 (毎月第4水曜日)	13:30～15:00	大船渡地区合同庁舎	大船渡保健所保健課 0192-27-9913
久慈	H27.1/28(水)	13:30～15:00	久慈地区合同庁舎	久慈保健所 保健課 0194-53-4987
二戸	H27.3/10(火)	10:30～12:00	二戸地区合同庁舎	二戸保健所 保健課 0195-23-9206

インフォメーション

多職種チーム活動とケアマネジメント研修③ ※専門職向け

様々なニーズを持つケース支援をするためには多職種によるアセスメントとチームによる対応が重要です。本研修では、アルコール関連問題のあるケースに対し、適切にケアマネジメントし地域での生活を支援するために必要な技術を習得する機会とします。ぜひご参加ください。

日時：平成27年2月20日(金) 10:30～16:00(受付10:00～)

対象：ケース支援にあたっている行政機関、病院、相談機関等の職員 50名程度

講師、内容等：

- ・ 講義「アルコール依存症と対応のポイント」
【講師】岩手医科大学神経精神科 助教 工藤 薫 先生
- ・ 講義「多職種で行うケース支援 そのコツと実践Ⅱ」
【講師】神奈川県立精神医療センター 芹香病院 主任精神保健福祉士 高木 善史 先生
- ・ 行政説明「アルコール健康障害対策基本法施行に伴う岩手県の取組」

会場：

岩手県福祉総合相談センター
大会議室

受講申込方法：

申込書により2/13(金)までに
申し込むこと。(FAX可)
先着順とさせていただきます。

申し込み・お問合せ先：

岩手県精神保健福祉センター
☎019-629-9617 大森
FAX019-629-9603

※プログラム、申込書等、詳細
はホームページをご覧ください。
(近日公開予定)